

公益財団法人東京 2025 世界陸上財団
第 33 回理事会議事録

1. 開催日時：令和 8 年 1 月 30 日（金）午後 4 時 30 分
2. 開催場所：JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 3 階 会議室 8
3. 出席者：（1）理事総数 10 名
出席理事 9 名
会長 尾縣 貢
副会長 中村 倫治
事務総長 武市 敬
理事 田崎 博道、戸邊 直人（Web 出席）、広瀬 史乃、
八木 由里（Web 出席）、來田 享子（Web 出席）、
渡邊 知秀

（2）監事総数 2 名
出席監事 2 名
工藤 陽子（Web 出席）、渡邊 剛

4. 議事

（1）決議事項

- | | |
|---------|--|
| 第 1 号議案 | アーカイブ資産に関する東京都との協定締結における利益相反取引の承認について |
| 第 2 号議案 | 財団資産の保存・承継及びアーカイブ資産協定の締結について |
| 第 3 号議案 | 東京 2025 世界陸上レガシー事業の実施（日本陸連への資金の拠出）について |
| 第 4 号議案 | 評議員会の開催について |

（2）報告事項

- ・東京 2025 世界陸上 大会収支の見通しについて
- ・スポーツ庁セルフチェックリストへの対応状況の自己説明及び公表について
- ・東京都における国際スポーツ大会のガバナンス強化に向けた有識者会議の実施報告について
- ・東京 2025 世界陸上競技選手権大会 大会報告書について
- ・東京 2025 世界陸上 サステナビリティレポートについて
- ・財産処分状況の報告について
- ・東京 2025 世界陸上競技選手権大会の記念銘板の設置について

(3) その他

5. 理事会の議事の経過の概要及び結果

上記のとおり本理事会は定款第 36 条の規定に定める定足数の出席があったので、定刻、会長が議長席に着き開会を宣し、次の議案の審議に入った。

なお、本理事会は Web 会議システムを併用して開催しており、Web 会議システムにより、出席者の音声と映像が即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同等に適時適確な意見表明が互いにできる状態となっていることを開会前に確認している。

(1) 第 1 号議案 アーカイブ資産に関する東京都との協定締結における利益相反取引の承認について

議長は、第 1 号議案を上程し、事務局から資料 1 に基づき、説明がなされ、議案の賛否を諮ったところ、全員異議なく承認可決した。

なお、本議案において、渡邊理事は、特別の利害関係を有する理事にあたり、議決に加わらなかった。

(2) 第 2 号議案 財団資産の保存・承継及びアーカイブ資産協定の締結について

議長は、第 2 号議案を上程し、事務局から資料 1 に基づき、説明がなされ、議案の賛否を諮ったところ、全員異議なく承認可決した。

なお、本議案において、渡邊理事は、特別の利害関係を有する理事にあたり、議決に加わらなかった。

(3) 第 3 号議案 東京 2025 世界陸上レガシー事業の実施（日本陸連への資金の拠出）について

議長は、第 3 号議案を上程し、事務局から資料 2 に基づき、説明がなされ、議案の賛否を諮ったところ、全員異議なく承認可決した。

なお、本議案において、田崎理事は、特別の利害関係を有する理事にあたり、議決に加わらなかった。

(4) 第 4 号議案 評議員会の開催について

議長は、第 4 号議案を上程し、事務局から資料 3 に基づき、説明がなされ、議案の賛否を諮ったところ、全員異議なく承認可決した。

(5) 報告事項 東京 2025 世界陸上 大会収支の見通しについて

東京 2025 世界陸上 大会収支の見通しについて、事務局から資料 4 に基づき報告がなされ、了承を得た。

(6) 報告事項 スポーツ庁セルフチェックリストへの対応状況の自己説明及び公表について
スポーツ庁セルフチェックリストへの対応状況の自己説明及び公表について、事務局から資料5に基づき報告がなされ、了承を得た。

(7) 報告事項 東京都における国際スポーツ大会のガバナンス強化に向けた有識者会議の実施報告について
東京都における国際スポーツ大会のガバナンス強化に向けた有識者会議の実施報告について、事務局から資料6に基づき報告がなされ、了承を得た。

(8) 報告事項 東京 2025 世界陸上競技選手権大会 大会報告書について
東京 2025 世界陸上競技選手権大会 大会報告書について、事務局から資料7に基づき報告がなされた。渡邊理事より「大会における様々な工夫などが多く記載され、次の大会のヒントとなる、次につながるものができたと思う。単に国際大会を開催するだけではなく、大会を通じて都市への還元や社会の発展につなげることも重要であるが、その視点での取組にも言及されており、非常によい。」との意見が述べられ、その後、東京都が同日に公表した「ビジョン 2025 レガシーブック」についての紹介があった。また、田崎理事より「実際に競技運営を担ってくれた日本中の競技役員にも共有し、次の大会に向けた検討の際にも活かしていきたい」との意見が述べられた。

(9) 報告事項 東京 2025 世界陸上 サステナビリティレポートについて
東京 2025 世界陸上 サステナビリティレポートについて、事務局から資料8に基づき報告がなされ、了承を得た。

(10) 報告事項 財産処分状況の報告について
財産処分状況の報告について、事務局から資料9に基づき報告がなされ、了承を得た。

(11) 報告事項 東京 2025 世界陸上競技選手権大会の記念銘板の設置について
東京 2025 世界陸上競技選手権大会の記念銘板の設置について、事務局から資料10に基づき報告がなされ、了承を得た。

理事会の最後に、中村副会長より「WAをはじめとした関係者との協議やサービスレベルの適正化に向けた調整に一から取り組んだ結果、このような大会収支の見通しとなったと思う。改めて感謝する。大会を通じて得たノウハウや資産等をレガシーとして活かしていけるよう、確実に継承していただきたい」などの意見が述べられた。

以上をもって議案の全部の審議及び報告が終了し、Web 会議システムを用いた本理事会は、終始異状なく終了したので、議長は、午後 5 時 30 分に閉会を宣し、解散した。

上記の議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、本議事録を作成し、定款第 39 条第 2 項の規定に基づき、出席した会長及び監事が以下に記名押印する。

議長兼議事録作成者 会長 尾縣 貢

令和 8 年 1 月 30 日
公益財団法人東京 2025 世界陸上財団